(d)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常な雇用関係（資格申請書の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、資格申請書の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

3　設計施工一括に関する事項

(1)　技術提案書の作成　入札説明書及び設計図書に基づき、施工場所の地形条件、周辺環境、維持管理面等に配慮した適切な設計を立案し、その内容を示した技術提案書を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

(ｱ)　導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）

・導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の設計の成立性

(2)　技術提案書に対応した設計数量及び見積書の作成　技術提案書に対応した設計数量及び見積書を作成し、提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

4　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　高度技術提案については「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

＜実施設計及び施工＞

(ｱ)　導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）

・導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の設計の成立性

(ｲ)　施工日数の短縮

・導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部施工の工期短縮

(b)　標準技術提案については「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｳ)　導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）

・出来形管理（計測等）

・施工方法（工法、機械器具等）

(ｴ)　周辺の環境対策の提案

・掘削時の騒音・振動対策の工夫

(c)　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

(ｱ)　施工体制確保の確実性

(ｲ)　品質確保の実効性

(d)　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　上記(a)から(c)までの内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の実施設計に係る技術提案（実施設計に係る範囲を対象）の「導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の設計の成立性」、施工日数の短縮の「導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部施工の工期短縮」、導流部、ゲート室立坑部（トランジション部を含む。）及び水平水路部の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等、）」及び周辺の環境対策の提案の「掘削時の騒音・振動対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ20：10：５：５：５：５とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

(3)　上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより、入札に係る技術提案内容が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

5　入札手続等

(1)　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　古原　悟　電話06―6942―1141㈹

(2)　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成24年８月10日から平成25年１月30日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記(b)に持参することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し出ること。

(a)　交付期間：平成24年８月10日から平成25年１月30日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

(b)　申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

(c)　交付申込期限：平成25年１月30日正午まで。

(3)　資格申請書の提出期間、場所及び方法　本競争の手続にあたっては、技術提案書の提出に先立ち、資格申請書の審査を行い、その結果を競争参加資格の無い者に通知する。

なお、通知の無かった者は、技術提案書を提出することができる。

(a)　資格申請書の提出期間、提出先及び提出方法

１）提出期間：平成24年８月13日から平成24年８月29日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。

２）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850

３）提出方法：電子入札システムにより、提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。

(b)　技術提案書の提出期間、提出先及び提出方法

１）提出期間：平成24年９月24日から平成24年10月12日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。

２）提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850

３）提出方法：直接持参すること。